

耐震診断・耐震補強でわが家の防災対策を

地震に対する適切な備えは被害を最小限に抑えます。いつ発生してもおかしくないといわれている東海地震、東南海・南海地震、まずは住まいの耐震化に取り組みましょう。

木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築（着工）した木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

木造住宅耐震補強計画事業補助金

耐震診断の評点が1.0以上となる補強計画の作成などに係る費用を補助します。これから作成し、12月までに完了する見込みのものに限ります。

木造住宅耐震補強事業補助金

耐震補強工事後の評点が0.7以上1.0未満、ま

たは1.0以上となる耐震工事に係る費用を補助します。耐震工事をこれから行い、12月までに完了する見込みのものに限ります。

家具等転倒防止対策事業補助金

自らが居住する住宅で、地震による転倒を防止するために家具などを固定する費用を補助します。三重県木造住宅耐震促進協議会の会員で、三重県木造住宅耐震補強マニュアル講習会を修了した人などが取り付ける場合に限ります。

耐震シェルター設置事業補助金

自らが居住する住宅の1階部分に、耐震シェルターなどを設置する費用を補助します。なお、補助対象となる耐震シェルターなどは限られていますので、お問い合わせください。

◇各補助金対象要件など一覧

申し込みはいずれも防災室または各総合支所地域振興課へ

	木造住宅無料耐震診断	木造住宅耐震補強計画事業補助金	木造住宅耐震補強事業補助金	家具等転倒防止対策事業補助金	耐震シェルター設置事業補助金	
対象者の要件	市内に住民登録がある		○	○	○	
	対象住宅を所有している	○	○	○		
	世帯全員の所得の合計が1カ月あたり31万3千円以下			○	○	
	世帯全員の年齢が60歳以上			○	○ } いずれか ○ }	
	世帯全員の年齢が65歳以上			○		
	障がいのある人と同居している			○		
対象住宅の要件	申請者が居住している		○	○	○	
	昭和56年以前の木造住宅	○	○	○	○	
	2階建て以下の住宅				○	
	3階建て以下の住宅	○	○	○		
	耐震診断の結果評点が0.7未満		○	○		○
申請に必要な書類	申請書	○	○	○	○	
	印鑑		○	○	○	○
	対象者の要件が確認できる書類		○	○	○	○
	見積書		○	○		
	耐震診断結果		○	○※		○
	耐震補強計画書			○※		
募集数	随時受付	先着35棟	先着35棟	先着50戸	先着5戸	
補助金額	—	費用の2/3 (最高16万円)	要件により異なる (最高120万円)	費用の9/10 (最高1万円)	費用の2/3 (最高25万円)	

※木造住宅耐震補強計画事業補助金を受けている場合、耐震診断結果および補強計画書は不要です。

問い合わせ 防災室 ☎229-3104 📠223-6247